



平生町お知らせ版

令和8年（2026年）9月25日

目次

P1-2	秋から冬にかけて流行する感染症にご注意を！	健康保険課 保健班
P2-3	令和8年度高齢者インフルエンザおよび新型コロナウイルス感染症予防接種について	
P3	家庭で眠っている本をお譲りください	平生図書館
P4	10月16日は県内一斉ノーマイカーデーです ～マイカーを使わない1日をつくってみませんか～ 不幸な猫を増やさない取組みへの支援を行っています！ ～飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助事業～	環境政策室
P5	2026年度 島スクエアプラス起業家育成関連講座のご案内	地域振興課 地方創生班
P6	9月末で山口県収入証紙を廃止（販売終了）します	出納室

秋から冬にかけて流行する感染症にご注意を！

健康保険課 保健班

秋から冬にかけては空気が乾燥し、気温が低くなるため、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症などの感染者が増加しやすいです。感染を広げないために、一人ひとりが「かからない」「うつさない」対策を実践しましょう。

◆感染症にかからないために心がけること

・正しい手洗い・消毒

ウイルスや細菌の体内への侵入を防ぐため、帰宅時や食事前などこまめに手を洗い、消毒をしましょう。

・十分な換気と加湿

空気中を漂うウイルス量を減らすため、換気を行いましょう。また、空気の乾燥によるのど粘膜の防御機能の低下を防ぐため、加湿器などを使用して適切な湿度（50%から60%）を保ちましょう。

・バランスの良い食事と適度な運動

バランスの良い食事と、適度な運動により免疫力を高め、健康状態を良好に保ちましょう。

・予防接種

予防接種を受けることで、感染症の発症や発症後の重症化を予防することに一定の効果があるとされています。

なお、高齢者（原則65歳以上）がインフルエンザおよび新型コロナウイルス感染症の予防接種を希望する場合は、予防接種法（定期の予防接種）の対象者として接種を受けることができます。詳しくは、次の「令和8年度高齢者インフルエンザおよび新型コロナウイルス感染症予防接種について」をご覧ください

次ページへつづく

回
覧

◆周りの人にうつさないために心がけること

・マスクの着用・咳エチケット

咳やくしゃみが出るときは、マスクをするようにしましょう。とっさの咳やくしゃみの際にマスクなどがない場合は、ティッシュや腕の内側などで口と鼻を覆いましょう。

・無理せず安静に

症状が出た場合は、早めに医療機関に行きましょう。また、無理して職場や学校には行かず、安静にしましょう。

◆問合せ先

町保健センター（TEL：56-7141）

令和 8 年度高齢者インフルエンザおよび 新型コロナウイルス感染症予防接種について

健康保険課 保健班

予防接種を受けることで、感染症の発症や発症後の重症化を予防することに一定の効果があるとされています。令和 8 年度高齢者インフルエンザおよび新型コロナウイルス感染症予防接種について、次のとおり実施します。

なお、高齢者インフルエンザおよび新型コロナウイルス感染症予防接種は、対象者のうち希望した人に行うものであり、義務付けや強制されるものではありません。

◆接種対象者

平生町に住民登録があり、接種時に次のいずれかに該当する人

（１）65 歳以上の人

（２）60 歳から 64 歳の人で、次のいずれかに該当する人

①心臓・じん臓・呼吸器の機能障がいにより身体障害者手帳 1 級程度の障がいがある人

②ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいにより身体障害者手帳 1 級程度の障がいがある人

◆接種期限

令和 8 年 10 月 1 日（木）から令和 9 年 2 月 28 日（日）まで

◆接種回数

各 1 回

◆接種費用（自己負担額）

高齢者インフルエンザ予防接種：1,490 円

新型コロナウイルス感染症予防接種：4,680 円

（生活保護世帯については、医療依頼証を提示することで、接種費用が免除となります）

次ページへつづく

◆必要なもの

- 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
- 健康手帳または予防接種手帳（接種を受ける時には、必ず手帳を持参し窓口へ提出してください。お持ちでない場合は、保健センターまたは佐賀出張所で交付します）
- 身体障害者手帳1級の写しまたは医師の診断書（対象者（2）に該当する人）
- 医療依頼証（生活保護世帯の人）

◆町内接種医療機関

医療機関	電話番号
おきの内科糖尿病クリニック	56-7733
光輝病院	58-1111
平生クリニックセンター	56-2000
みつおかクリニック	58-5010
さいとう整形外科※	56-0707
たけの子クリニック	25-3341

※さいとう整形外科は、高齢者インフルエンザ予防接種のみ実施します。

- 町外の医療機関でも接種できますので、保健センターまたはかかりつけの医療機関にご確認ください。
- ワクチンの準備等のため、事前に医療機関に予約をする必要があります。

予防接種手帳を活用しましょう

予防接種手帳は接種したワクチンの種類や回数などの記録を残すための手帳です。大切に保管をお願いします。また、予防接種を受けるときには、忘れずに医療機関に予防接種手帳を持参し、窓口へ提出してください。

なお、予防接種手帳をお持ちでない人は、保健センターまたは佐賀出張所で交付します。

◆問合せ先

町保健センター（TEL：56-7141）

家庭で眠っている本をお譲りください

平生図書館

平生図書館では、12月に「ひらお図書館まつり」を開催する予定です。

まつりでは「本のリサイクルコーナー」を設置します。ぜひ、みなさんの家庭で眠っている本をお持ちください。

- 直接、図書館にお持ちください。
- 辞典、辞書、漫画、教科書、問題集、雑誌（週刊誌・月刊誌など）の持ち込みは、ご遠慮ください。

◆問合せ先

平生図書館（TEL：56-2310）

10月16日は県内一斉ノーマイカーデーです ～マイカーを使わない1日をつくってみませんか～

環境政策室

県では、地球温暖化対策の一環として、CO₂の削減やエコライフを促進するため、次のとおり「県内一斉ノーマイカーデー」が実施されます。

町内にお住まいの人やお勤めの人ぜひこの運動に参加し、当日は公共交通機関や自転車などを利用した生活を体験してみましょう。

◆実施日

10月16日（金）

◆問合せ先

町役場環境政策室（TEL：56-7126）

不幸な猫を増やさない取組みへの支援を行っています！ ～飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助事業～

環境政策室

町では、飼い主がいない猫の増加を抑制することで、ふん尿や鳴き声などの地域課題の解決および不幸な猫を生み出さないことを目的として、不妊去勢手術費の一部を補助しています。

◆申請受付期間

令和9年2月26日（金）まで

※申請額が予算の上限に達した時点で、受付を終了します。

◆対象猫等

平生町内に生息する飼い主のいない生後6カ月以上の外見上健康な猫

※飼い主のいない猫の確認は、保護する人の責任において実施

※飼い主がいる猫・営利目的の場合は対象外です。

◆対象者

町内に住所を有する個人で、飼い主のいない猫に不妊手術または去勢手術を行い、屋内で生涯飼養できない場合は、手術済みであることを識別できる耳先V字カットを施し、その費用を負担した人。

◆補助金額等

- ・1匹につき3,000円または当該手術に要した費用のいずれか少ない額
- ・年度において1世帯につき2匹まで

◆申請について

補助金の詳細については、町ホームページでご確認ください。

◆問合せ先

町役場環境政策室（TEL：56-7126）（平生町飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金）

詳細はこちら▶



2026 年度島スクエアプラス起業家育成関連講座のご案内

地域振興課 地方創生班

地域資源を活用し、起業を通して地域を活性化する人材の育成をめざす講座です。入門講座、地域づくり・実践講座、関連講座の3つに分けて実施します。今回は**関連講座**のご案内です。

◆関連講座①：「笑いがひらく、人と地域の可能性～元気・つながり・挑戦を生み出す笑いの力～」

講師：辻本 絵美さん（日本笑いヨガ協会 事務局長）

会場：島スクエアプラス起業教育研究センター（周防大島町小松 91-4）

日時：10月17日（土）13：30～15：30

◆関連講座②：「起業家の必須スキル！さくら先生が教える簿記入門！」

講師：徳光 咲良さん（山口県立柳井商工高等学校 教諭）

会場：みどりが丘図書館（柳井市柳井 3776-2）

日時：10月24日（土）13：30～16：00

◆関連講座③：「魅力が伝わるスマホ写真の撮り方」

講師：木村 ヨーシローさん（ワイアイズ フォトグラファー）

会場：「麻里府公民館」（田布施町大字別府 1674）

日時：10月31日（土）13：30～15：30

◆申込み メールまたは郵送で講座名・お名前・連絡方法をお知らせください。

各定員 20 名（当日受付可） メール：npo-shimaplus@sea.icn-tv.ne.jp

〒742-2106 周防大島町小松 91-4 NPO法人島スクエアプラス 宛て

※受講は無料です。

※NPO 法人島スクエアプラスは、柳井広域 1 市 4 町と連携し、起業や地域づくりに取り組む人材の育成、次世代育成、受講生の起業支援などを行う団体です。廃校を活用した拠点を中心に、各種講座やふれあい市場の開催、相談支援等を通じて地域の活性化に取り組んでいます。

※本講座は柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町の助成を受けて実施しています。

◆問合せ先 TEL：090-7979-4615（山本）・090-4142-9839（三原）

詳細はこちらからご覧ください(町ホームページ)▶



9月末で山口県収入証紙を廃止（販売終了）します

出納室

10月1日から県証紙に代わる新たな県手数料の納付方法へ移行します。今後はオンライン納付、手数料収納窓口においてキャッシュレスまたは現金での納付が利用できるようになります。

※平生町役場の収納窓口ではキャッシュレスのみの取り扱いとなります。

※国の「収入印紙」とは異なりますのでご注意ください。

廃止による県証紙の取り扱いや手数料の納付場所など、詳しくは県会計課にお問い合わせください。

◆問合せ先

県会計管理局会計課（TEL：083-933-3910）

次回発行日は10月23日（金）です
